

海外渡航される学生の皆さまへ

副学長（教育・学生等担当）

海外における最近の治安情勢はより悪化をしており、海外渡航中に邦人が事件・事故に巻き込まれる事例が多発しています。また、世界各地では様々な感染症などの報告もされており、健康上のトラブルに遭うことや、インドネシア・スマトラ島沖地震による津波のような自然災害により、被害に遭うことも想定されます。このような状況の中で、安全な渡航・滞在ができるよう、下記の事項にご留意されますようお願いいたします。

記

1. 渡航予定先の情報収集

外務省では、各国・地域の治安情勢や犯罪発生状況、さらには習慣や医療事情といった最新の「渡航関連情報」をホームページなどで提供しています。また、厚生労働省検疫所のホームページ「海外渡航者のための感染症情報」では海外での感染症情報や医療情報の提供を行っています。出発前には渡航予定先の情報を入手し、自分自身を守るための十分な知識を身につけてください。

【参考】

- ・外務省「海外安全ホームページ」<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>
- ・厚生労働省検疫所「海外渡航者のための感染症情報」<http://www.forth.go.jp/>

2. 海外渡航に際しての届出

(1) 海外渡航に際しては、事前に所属専攻語の教員と相談するとともに、必ず**所定の手続き**をしてください。**届出は学生課学生係で取り扱っています**。不明な点は学生係に十分照会してください。

なお、短期間の旅行も必ず届け出てください。

(2) 手続きの際は渡航中の国内連絡先（保護者等の連絡先）とともに、渡航先の連絡先（メール、電話番号）を明記してください。（フリーメールや海外でも使用できる携帯電話がある場合は極力利用してください。）手続き時に渡航先の連絡先が未定であった場合は、渡航後、速やかに連絡先をメール又は手紙等で保護者（保証人）及び学生課に報告してください。

(3) **外国に3カ月以上滞在する場合、在外公館に「在留届」を提出する必要があります**。外務省のホームページからも届け出ることができます。

URL：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

(4) 渡航先及び周辺地域で大規模災害、事故等が発生した場合は速やかに保護者及び在外の日本大使館等に安否の報告を入れてください。

また、保護者（保証人）への連絡の際には、必ず学生課へ連絡するよう伝えてください。

※渡航先及び周辺地域で大規模災害、事件、事故等が発生した場合は、大学から安否確認のため連絡をする場合があります。

【大学連絡先・学生課】

〒 183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

TEL：042-330-5177 (5111)

FAX：042-330-5424

mail-adress：gakuseika@tufs.ac.jp